



志摩市選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第268条により適用する同法第194条第1項及び第2項の規定による令和8年10月4日執行の志摩市南張財産区議会議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額を、同法第196条の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月29日

志摩市選挙管理委員会委員長 谷崎 充



（候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額） 939,400円